

「ひこねいろカルタ」のダウンロード等に関する利用規約

第1条（適用）

本規約は、ユーザーと彦根市シティプロモーション戦略推進委員会（以下「委員会」という）との間の「ひこねいろカルタ」（以下「カルタ」という）のダウンロードおよび関連する一切の関係（以下「本サービス」という）に適用されるものとします。

第2条（規約の遵守）

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、本規約の定める各種利用条件に従うものとします。

第3条（配布・著作権について）

1. カルタの著作権は委員会に帰属します。
2. カルタは、非商用・非収益事業（営利のサービスや商品の提供・宣伝・集客を目的とせず、同時に、どのような形であれ対価の支払いを受けない場）での利用について、無料で使用することができます。
3. 「印刷代」「用紙代」などの実費であっても、有料での配布は禁止します。
4. カルタの改変・加工・変色などは一切禁止します。

第4条（データのダウンロードについて）

PDF データのダウンロード自体は無料ですが、ダウンロードする際にかかるパケット通信料やカルタ制作のための厚紙等の費用はユーザーの負担となります。

第5条（ホームページやブログ、SNS などへの掲載について）

1. 本サービスのホームページへのページリンク掲載は自由ですが、カルタ自体（PDF ファイル）を、ホームページやブログ、SNS など不特定多数が閲覧可能なオンライン上で公開することは禁止します。
2. ホームページやブログ、SNSなどでカルタの紹介をしたい場合は、カルタ自体（PDF ファイル）に直リンクするのではなく、本サービスのホームページへのページリンクまたはトップページなどのリンクを貼ってください。

第6条（カルタの公開について）

1. 委員会は、事前の予告なく、ホームページでのカルタの公開を停止できることとします。
2. 委員会はカルタについて、永続的な提供を保証するものではなく、カルタの公開の停止または中断により、ユーザーまたは第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、委員会は理由を問わず一切の責任を負いません。

第7条（禁止事項）

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

1. 法令または公序良俗に違反する行為
2. 犯罪行為に関連する行為
3. 彦根市および委員会のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
4. 委員会の本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
5. 委員会の本サービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
6. その他、委員会が不適切と判断する行為

第8条（免責事項）

委員会は、本サービスに関して、ユーザーまたは第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、理由を問わず一切の責任を負いません。

第9条（規約の変更）

1. 委員会は、本規約を予告なく任意に変更することができるものとします。
2. 委員会は、ユーザーに対し本規約の変更を通知する義務を負いません。変更後の本規約は、委員会が別途定める場合を除き、本サービスをホームページ上に表示した時点より効力を生じるものとします。

第10条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、委員会の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。